

「会計処理規定」の運用指針

2015（平成27）年12月26日制定

財務諸表の科目

ここに示した科目は、一般的、標準的なものであり、事業の種類、規模等に応じて科目を追加又は省略することができる。なお、必要に応じて小科目を設定することが望ましい。

1 貸借対照表に係る科目及び取扱要領

(資産の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
流動資産	現金預金	現金手許有高を計上し、普通預金、定期預金、郵便貯金等の種類別に、かつ、金融機関別に記帳整理する。
	未収会費	当年度で収入すべきことが確定した会費収入で当年度中に収入すべきものの未収額
	未収金	当年度で収入すべきことが確定した補助金収入、助成金収入の未収額及び資産の売却代金で当年度中に収入すべきものの未収額
	前払金	事業費等の前払額
	立替金	経費等の一時的な立替払い
	仮払金	処理未定の一時的仮払金
	有価証券	売買目的で保有する有価証券及び貸借対照表日後1年以内に満期の到来する債券等
	商品	販売することを目的に外部から仕入れた物品
	貯蔵品	事務用消耗備品等で未使用のまま貯蔵中の物
固定資産		
基本財産		定款において基本財産と定められた資産
	定期預金	
	投資有価証券	満期保有目的の債券等、流動資産の区分に記載されない有価証券（貸付信託受益証券等を含む）で基本財産と定めたもの
特定資産		
	退職給付引当資産	退職給付を支払うための引当資産
	減価償却引当資産	固定資産の減価償却相当額を引当した場合の資産

その他固定資産	基金積立資産 特定積立資産 〇〇〇積立資産	固定資産の減価償却を行っている場合には、減価償却累計額を示すこと。
	建物付属設備 構築物 什器備品 電話加入権 ソフトウェア 敷金 保証金 投資有価証券	

(負債の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
流動負債	未払金	事業費等の未払額
	前受金	受取会費等の前受額
	預り金	源泉所得税、社会保険料等の預り金
	仮受金	処理未定の一時仮受金
	短期借入金	返済期限が貸借対照表日後 1 年以内の借入金 (返済期限が1年以内となった長期借入金を含む)
固定負債	長期借入金	返済期限が貸借対照表日後 1 年超の借入金
	退職給付引当金	退職給付に係る見積債務額から年金資産額等を控除したもの
	受入保証金	

(正味財産の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
指定正味財産	国庫補助金	寄付者等（会員を含む）によりその用途に制約が課されている資産の受入額
	地方公共団体補助金	
	民間補助金	
	寄付金	

一般正味財産	(うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)	指定正味財産合計のうち基本財産への充当額 指定正味財産合計のうち特定資産への充当額
	一般正味財産 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)	正味財産から指定正味財産を控除した額 一般正味財産合計のうち基本財産への充当額 一般正味財産合計のうち特定資産への充当額

2 正味財産増減計算書に係る科目及び取扱要領

(一般正味財産増減の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
経常収益		
基本財産運用益	基本財産受取利息	基本財産の運用益 基本財産たる預金、公社債等の利息を計上するものとし、その計上時期は預金、公社債等の利払期とする。
特定資産運用益	特定資産受取利息	特定資産の運用益 特定資産たる預金、公社債等の利息を計上するものとし、その計上時期は預金、公社債等の利払期とする
受取会費	維持会員受取会費 正会員受取会費	当年度金銭で受入れた会費（次年度以降の会費の前受額を含まない。）のほか、当年度における未収会費のうち回収確実なもの（相手科目未収会費）。
事業収益	〇〇委託事業収益 〇〇事業収益	調査、研究を国又は地方公共団体その他から受託した場合の受託収益（収益すべきことが確定した未収額を含む。） 事業費等に充当する目的で毎年度経常的に受取るもの
受取補助金等	受取国庫補助金 受取地方公共団体補助金 受取民間補助金 〇〇受託収益 受取国庫助成金 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金	国又は地方公共団体その他から受け入れた補助金等（収益すべきことが確定した未収額を含む。） 国又は地方公共団体その他から受け入れた研究、事業助成金（収益すべきことが確定した未収額を含む。）

受取負担金	受取補助金等振替額	指定正味財産から一般正味財産への振替額
	受取負担金	特定の事業遂行のために要する支出の一部又は全部とその受益者に負担させることとした場合の受益者から受入れた負担金
受取寄付金	受取負担金振替額	指定正味財産から一般正味財産への振替額
	受取寄付金	金銭による寄付金の受入額
雑収益	基金収益	特定の事業目的のために基金活動を行って受け入れた金銭の額
	受取寄付金振替額	指定正味財産から一般正味財産への振替額
	受取利息	運用財産の運用による受取利息
経常費用 事業費	有価証券運用益	
	雑収益	当勘定科目表にない収益金額
		事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの 必要に応じて、事業の種類ごとに区分して記載する
	給料手当	事業にたずさわる職員、出向職員、派遣職員の給与・賞与
	臨時雇賃金	事業のために臨時に雇用するものに対する賃金、派遣会社の派遣料
	退職給付費用	職員の退職金支払額、独立行政法人勤労者退職金共済機構の退職金共済契約の掛金
	福利厚生費	健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料及び児童手当拠出金の学会負担分である法定福利費、職員の慶弔等に要した福利厚生費
	旅費交通費	旅費規定により支給される旅費、近隣への交通費、職員等に対する通勤定期乗車券代
	通信運搬費	電話料、郵便料又は小包その他の郵便発送費用等
	減価償却費	有形固定資産、無形固定資産の減価償却費
	消耗什器備品費	有形固定資産に計上されない什器備品の購入費
	消耗品費	事務用消耗品その他の消耗品の消費高
	修繕費	有形固定資産の維持管理のための費用
印刷製本費	事業に関するパンフレットその他資料の印刷	

管理費		製本費
	光熱水料費	電気料、ガス料、水道料及び冷暖房費用の負担額
	賃借料	事務所等賃借料、機械器具等賃借料
	保険料	事業のための保険料
	諸謝金	公認会計士の指導又は相談料、税理士の顧問料、講師謝金等
	租税公課	消費税及び地方消費税、固定資産税、印紙税等
	支払負担金	組合、関係団体に対する会費、町会費、受益者負担の支出額等
	支払助成金	他の公益法人、公共機関、慈善団体等に対する助成金
	支払寄付金	他の公益法人、公共機関、慈善団体等に対する寄付金
	委託費	当法人の事業で他の公益法人等に委託した事業の委託費
	雑費	上記以外の事業費
		各種の事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用
	給料手当	職員、出向職員、派遣職員の給与・賞与
	臨時雇賃金	臨時に雇用するものに対する賃金、派遣会社の派遣料
	退職給付費用	職員の退職金支払額、独立行政法人勤労者退職金共済機構の退職金共済契約の掛金
	福利厚生費	健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料及び児童手当拠出金の学会負担分である法定福利費、職員の慶弔等に要した福利厚生費
	会議費	総会、理事会及び委員会等の会議に必要な会場費、弁当代、茶菓代、飲料等の費用
旅費交通費	旅費規定により支給される旅費、近隣への交通費、職員等に対する通勤定期乗車券代	
通信運搬費	電話料、郵便料又は小包その他の郵便発送費用等	
減価償却費	有形固定資産、無形固定資産の減価償却費	
消耗什器備品費	有形固定資産に計上されない什器備品の購入費	
消耗品費	事務用消耗品その他の消耗品の消費高	
修繕費	有形固定資産の維持管理のための費用	

	印刷製本費	事業に関するパンフレットその他資料の印刷製本費
	光熱水料費	電気料、ガス料、水道料及び冷暖房費用の負担額
	賃借料	事務所等賃借料、機械器具等賃借料
	保険料	建物、設備の火災保険料
	諸謝金	公認会計士の指導又は相談料、税理士の顧問料、講師謝金等
	租税公課	消費税及び地方消費税、固定資産税、印紙税等
	支払負担金	組合、関係団体に対する会費、町会費、受益者負担の支出額等
	支払寄付金	他団体の人件費等、賃借料及び事務費負担分 他の公益法人、公共機関、慈善団体等に対する寄付金
	支払利息	借入金利息、手形割引料
	雑費	上記以外の管理費
基本財産評価損益等	基本財産評価損益等	一般正味財産を充当した基本財産に含まれている投資有価証券に時価法を適用した場合における評価損益及び売却損益
特定資産評価損益等	特定資産評価損益等	一般正味財産を充当した特定資産に含まれている投資有価証券に時価法を適用した場合における評価損益及び売却損益
投資有価証券評価損益等	投資有価証券評価損益等	投資有価証券に時価法を適用した場合における評価損益及び売却損益
経常外収益		
固定資産売却益	建物売却益 什器備品売却益 電話加入権売却益	固定資産の売却による売却差益
固定資産受贈益	投資有価証券受贈益	指定正味財産から一般正味財産への振替額を含む
経常外費用		
固定資産売却損	建物売却損 什器備品売却損 電話加入権売却損	固定資産の売却による売却差損

固定資産減損損失	投資有価証券減損損失	内訳表に表示した収益事業等からの振替額
災害損失	災害損失	
他会計振替額		

(指定正味財産増減の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
受取補助金等	受取国庫補助金 受取地方公共団体補助金 受取民間補助金 受取国庫助成金 受取地方公共団体助成金 受取民間助成金	使途が制約されている補助金等の受入額
受取負担金	受取負担金	
受取寄付金	受取寄付金	
固定資産受贈益	投資有価証券受贈益	
基本財産評価益	基本財産評価益	指定正味財産を充当した基本財産の評価益
特定資産評価益	特定資産評価益	指定正味財産を充当した特定資産の評価益
基本財産評価損	基本財産評価損	指定正味財産を充当した基本財産の評価損
特定資産評価損	特定資産評価損	指定正味財産を充当した特定資産の評価損
一般正味財産への振替額	一般正味財産への振替額	指定正味財産から一般正味財産への振替額

収支予算書及び収支計算書の科目

ここに示した科目は、一般的、標準的なものであり、事業の種類、規模等に応じて科目を追加又は省略することができる。なお、必要に応じて小科目を設定することが望ましい。

収支予算書及び収支計算書に係る科目及び取扱要領

(事業活動収支の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
事業活動収入		
基本財産運用収入	基本財産利息収入	基本財産の運用による収入 基本財産たる預金、公社債等の利息収入を計上するものとし、その計上時期は預金、公社債等の利払期とする。
特定資産運用収入	特定資産利息収入	特定資産の運用による収入 特定資産たる預金、公社債等の利息収入を計上するものとし、その計上時期は預金、公社債等の利払期とする。
会費収入	維持会員会費収入 正会員会費収入	当年度金銭で受入れた会費（次年度以降の会費の前受額を含まない。）のほか、当年度における未収会費のうち回収確実なもの（相手科目未収会費）。
事業収入	〇〇委託事業収入 〇〇事業収入	調査、研究を国又は地方公共団体その他から受託した場合の受託研究（収入すべきことが確定した未収額を含む。）
補助金等収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入 民間補助金収入 〇〇受託収入 国庫助成金収入 地方公共団体助成金収入 民間助成金収入	国又は地方公共団体その他から受け入れた補助金等収入（収入すべきことが確定した未収額を含む。） 国又は地方公共団体その他から受け入れた研究、事業助成金収入（収入すべきことが確定した未収額を含む。）
負担金収入		

寄付金収入	負担金収入	特定の事業遂行のために要する支出の一部又は全部とその受益者に負担させることとした場合の受益者から受入れた負担金
	寄付金収入	金銭による寄付金の受入額
雑収入	募金収入	特定の事業目的のために募金活動を行って受け入れた金銭の額
	受取利息収入	運用財産の運用による利息収入
他会計からの繰入金収入	有価証券運用収入	
	雑収入	当勘定科目表にない収入金額
事業活動支出 事業費支出	〇〇会計からの繰入金収入	(注2)
		事業の目的のために直接要した支出で管理費支出以外のもの
	給料手当支出	事業にたずさわる職員、出向職員、派遣職員の給与・賞与
	臨時雇賃金支出	事業のために臨時に雇用するものに対する賃金、派遣会社の派遣料
	退職給付支出	職員の退職金支払額、独立行政法人勤労者退職金共済機構の退職金共済契約の掛金
	福利厚生費支出	健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料及び児童手当拠出金の学会負担分である法定福利費、職員の慶弔等に要した福利厚生費
	旅費交通費支出	旅費規定により支給される旅費、近隣への交通費、職員等に対する通勤定期乗車券代
	通信運搬費支出	電話料、郵便料又は小包その他の郵便発送費用等
	消耗什器備品費支出	有形固定資産に計上されない什器備品の購入費
	消耗品費支出	事務用消耗品その他の消耗品の消費高
	修繕費支出	有形固定資産の維持管理のための費用
	印刷製本費支出	事業に関するパンフレットその他資料の印刷製本費
	燃料費支出	自家用乗用車、貨物自動車等を使用されるガソリン、オイル等の費用
	光熱水料費支出	電気料、ガス料、水道料及び冷暖房費用の負担額
	賃借料支出	事務所等賃借料、機械器具等賃借料
	保険料支出	事業のための保険料

管理費支出	諸謝金支出	公認会計士の指導又は相談料、税理士の顧問料、講師謝金等
	租税公課支出	消費税及び地方消費税、固定資産税、印紙税等
	負担金支出	組合、関係団体に対する会費、町会費、受益者負担の支出額等
	助成金支出	他の公益法人、公共機関、慈善団体等に対する助成金支出
	寄付金支出	他の公益法人、公共機関、慈善団体等に対する寄付金支出
	委託費支出	当法人の事業で他の公益法人等に委託した事業の委託費
	雑支出	上記以外の事業費 各種の業務を管理するため、毎年度経常的に要する支出
	給料手当支出	職員、出向職員、派遣職員の給与・賞与
	臨時雇賃金支出	臨時に雇用するものに対する賃金、派遣会社の派遣料
	退職給付支出	職員の退職金支払額、独立行政法人勤労者退職金共済機構の退職金共済契約の掛金
	福利厚生費支出	健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料及び児童手当拠出金の学会負担分である法定福利費、職員の慶弔等に要した福利厚生費
	会議費支出	総会、理事会及び委員会等の会議に必要な会場費、弁当代、茶菓代、飲料等の費用
	旅費交通費支出	旅費規定により支給される旅費、近隣への交通費、職員等に対する通勤定期乗車券代
	通信運搬費支出	電話料、郵便料又は小包その他の郵便発送費用等
	消耗什器備品費支出	有形固定資産に計上されない什器備品の購入費
	消耗品費支出	事務用消耗品その他の消耗品の消費高
	修繕費支出	有形固定資産の維持管理のための費用
印刷製本費支出	事業に関するパンフレットその他資料の印刷製本費	
燃料費支出	自家用乗用車、貨物自動車等を使用されるガソリン、オイル等の費用	
光熱水料費支出	電気料、ガス料、水道料及び冷暖房費用の負担額	
賃借料支出	事務所等賃借料、機械器具等賃借料	
保険料支出	建物、設備の火災保険料	

他会計への繰入金 支出	諸謝金支出	公認会計士の指導又は相談料、税理士の顧問料、講師謝金等
	租税公課支出	消費税及び地方消費税、固定資産税、印紙税等、法人税、法人都民税（法人税割額、均等割額）、法人事業税
	負担金支出	組合、関係団体に対する会費、町会費、受益者負担の支出額等
	寄付金支出	他団体の人件費等、賃借料及び事務費負担分 他の公益法人、公共機関、慈善団体等に対する寄付金支出
	支払利息支出	借入金利息、手形割引料
	雑支出	上記以外の管理費
	〇〇会計への繰入金支出	(注2)

(投資活動収支の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
投資活動収入		
基本財産取崩収入		基本財産の取崩による収入
	投資有価証券売却収入	
特定資産取崩収入		特定資産の取崩による収入
	退職給付引当資産取崩収入	
	減価償却引当資産取崩収入	
	〇〇〇積立資産取崩収入	
固定資産売却収入		固定資産の売却価額のうち当年度で金銭により受入れた額。売却代金を延払としたときは、当年度中に受入れるべき金銭の額
	什器備品売却収入	
	電話加入権売却収入	
投資有価証券売却収入		
	投資有価証券売却収入	
敷金・保証金戻り収入		建物等の賃借契約の解約による敷金、保証金の返戻額
	敷金戻り収入	
	保証金戻り収入	
投資活動支出		
基本財産取得支出		
	投資有価証券取得支出	
特定資産取得支出		退職金の支払、固定資産の再調達等特定目的のために積立てた資産額を計上し、目的ごとに区分表示する。
	退職給付引当資産取得支出	退職金支払のための特定資産引当額

固定資産取得支出	減価償却引当資産取得支出	固定資産の再調達資金を留保するための特定資産引当額
	〇〇〇積立資産取得支出	
投資有価証券取得 支出 敷金・保証金支出	建物建設(購入)支出	什器備品購入代金、その他什器備品を購入するために直接要した費用の合計額を取得価額とする。
	構築物建設支出	
	什器備品購入支出	
	ソフトウェア購入支出	建物等の賃借契約に基づき支出した敷金、保証金の額
	投資有価証券取得支出	
敷金支出		
保証金支出		

(財務活動収支の部)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
財務活動収入 借入金収入	短期借入金収入 長期借入金収入	
財務活動支出 借入金返済支出	短期借入金返済支出 長期借入金返済支出	

(その他)

科目		取扱要領
大科目	中科目	
予備費支出	予備費支出	収支予算書上の科目
当期収支差額	当期収支差額	
前期繰越収支差額	前期繰越収支差額	
次期繰越収支差額	次期繰越収支差額	
		資金の範囲は原則として現金預金及び短期債券債務とする。

(注1) 収支予算書に係る注記事項

- 1 借入金限度額 …当該年度中において許容される短期借入の最高限度額をいう。
- 2 債務負担額 …次年度以降の各年度において許容される債務負担の最高限度額及びその累計額をいう。

(注2) 他会計からの繰入金収入及び他会計への繰入金支出の区分について

他会計からの繰入金収入及び他会計への繰入金支出については、事業活動収支の部に限らず、性質に応じ適切に区分するものとする。

附 則

この規定は、平成27年4月1日から施行する。